

2022年7月1日

AV出演被害防止・救済法に対する声明文

一般社団法人日本プロダクション協会

2022年6月15日に閉会した第208回通常国会にて成立した「性をめぐる個人の尊厳が重んぜられる社会の形成に資するために性行為映像制作物への出演に係る被害の防止を図り及び出演者の救済に資するための出演契約等に関する特則等に関する法律施行規則」が6月22日に公布、翌23日に施行されました。

当協会は2016年の発足以降、AVプロダクションの業務において、実演家の人材発掘から、撮影、制作、および、販売・配信等に至るまでの一連の過程において、自由意志のもと出演を決める自己決定権をはじめ、実演家等の人権を尊重するとともに、その業務における十分な安全衛生を確保することを約束する自主規制ルールを厳守した適正AVの運営を行なってまいりました。

新法設立後も、この自主規制ルールを緩めることなく、業界の地位向上および更なる発展のために邁進して参る所存です。